

株 主 各 位

大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
株式会社 ビケンテクノ
代表取締役社長 梶山龍誠

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大についての懸念が未だ払拭されない中、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。しかしながら、特に感染による影響が大きいとされる高齢者や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様におかれましては、感染の回避を優先していただくことを強くお勧めいたします。

なお、議決権の行使につきましては、郵送による書面での行使も可能でございますので、是非ご活用ください。その場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府吹田市南金田2丁目12番1号 当社5階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
本年は、感染拡大防止のため、例年よりご用意できる席数が減少する可能性がございます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件
 - 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により前述の対応等を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bikentechno.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
 - ・会場受付付近で、株主様のための消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力お願い申し上げます。
 - ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用等、ご自身および周囲への感染予防のご配慮をお願い申し上げます。
 - ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(<https://www.bikentechno.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるビルメンテナンス業界を取り巻く環境は、年度の終盤に発生した新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞により、先行きの不透明感が急速に増してきております。

このような状況下、前連結会計年度からの好調さを維持してきたビルメンテナンス事業やホテル事業においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出始め、特にホテル事業については大きな打撃を受けております。しかしながら、各事業の業績の積み上げと、当連結会計年度に成立した大口の販売用不動産売却による売上、利益面への寄与から、前期と比較して売上高、経常利益が増加いたしました。一方で、固定資産の減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は36,846百万円（前期比1.1%増）、経常利益は2,248百万円（前期比5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,000百万円（前期比22.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1. ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業では、前期に続き米国不動産投資会社が取得した全国規模の集合住宅への原状回復工事・修繕工事等の受注や、食品工場の生産ラインの衛生管理等を行うサニテーション業務の拡充が順調であること等により、好調な業績を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞の影響が期末にかけて出てきております。特に、他社運営ホテルのメンテナンス業務については大きな影響が出ております。加えて人件費の高騰等の影響もあり、前期と比較して売上高は増加いたしました。セグメント利益は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は27,375百万円（前期比1.9%増）、セグメント利益は3,026百万円（前期比2.6%減）となりました。

2. 不動産事業

不動産事業では、不動産の売買、仲介および保有している不動産の賃貸等を行っております。当連結会計年度においても、昨年に続き大口の販売用不動産売却が成立し、前期と比較して売上高は減少いたしました。セグメント利益は増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,600百万円（前期比5.1%減）、セグメント利益は929百万円（前期比52.9%増）となりました。

3. 介護事業

介護事業では、介護施設の運営や介護サービスの提供を行っております。当社グループでは、メルシー緑が丘（大阪府豊中市）、メルシーますみ（大阪府池田市）、かおりの里（滋賀県大津市）等を運営しており、入居者様・ご家族様の立場に立った高いレベルのサービスを提供しております。新たな入居者もありますがご逝去等による退去も多く、入居稼働率アップに苦戦している施設もある中、前期と比較して売上高はわずかに増加いたしました。しかしながら、施設の設備工事費用等の影響もあり、セグメント損失は膨らみました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,178百万円（前期比2.3%増）、セグメント損失は79百万円（前期は46百万円のセグメント損失）となりました。

4. フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、サルヴァトーレ・クオモ、やきとり家すみれ、プロント、ミスタードーナツ、ツタヤ等の店舗展開を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大により、レストラン関係の業態については期末にかけて大きな影響を受け業績を落としましたが、ツタヤ、ミスタードーナツについては逆に業績を伸ばし、前期と比較して売上高、セグメント利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,443百万円（前期比1.8%増）、セグメント利益は47百万円（前期比4.7%増）となりました。

5. ホテル事業

ホテル事業では、東京と沖縄で合計3棟のホテルを運営しております。新型コロナウイルス感染症拡大による、宿泊需要の急激な落ち込みの影響を受け、前期と比較して売上高、セグメント利益が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は884百万円（前期比4.2%減）、セグメント利益は130百万円（前期比33.2%減）となりました。

6. その他事業

その他事業では、フードコート運営事業、太陽光発電事業や、当社の営業活動のネットワークを活かした関連商品の販売事業等を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、連結子会社で製造販売している除菌水の売上が大幅に伸びました。しかしながら、昨年7月にオープンしたフードコートのコンセプト変更およびテナントの入替を図ろうとしていたところへ新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業計画の進捗が滞る結果となりました。加えてフードコートの立ち上げ費用等の影響もあり、その他事業全体の売上高は増加いたしました。セグメント利益は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は363百万円（前期比92.4%増）、セグメント損失は52百万円（前期は12百万円のセグメント利益）となりました。

事業区分別売上高

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
ビルメンテナンス事業	27,375	74.3	1.9
不 動 産 事 業	5,600	15.2	△5.1
介 護 事 業	1,178	3.2	2.3
フ ラ ン チ ャ イ ズ 事 業	1,443	3.9	1.8
ホ テ ル 事 業	884	2.4	△4.2
そ の 他	363	1.0	92.4
合 計	36,846	100.0	1.1

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額356百万円で、その主なものは、フードコート運営事業開始に関する設備投資（211百万円）であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第54期 (2017年3月期)	第55期 (2018年3月期)	第56期 (2019年3月期)	第57期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	32,213	30,947	36,442	36,846
経 常 利 益 (百万円)	1,372	1,360	2,122	2,248
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	773	521	1,290	1,000
1株当たり当期純利益 (円)	102.49	69.11	171.04	132.68
総 資 産 (百万円)	28,870	33,101	37,156	37,088
純 資 産 (百万円)	14,096	14,483	15,545	16,224
1株当たり純資産 (円)	1,868.62	1,919.91	2,060.67	2,150.75

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により計算しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社ベスト・プロパティ	50	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
株式会社マイムコミュニティ	100	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
小倉興産株式会社	100	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
株式会社ラボテック	10	100.0	ビルメンテナンス事業
株式会社ケアホテルマネジメント	30	100.0	介 護 事 業
株式会社クリーンボーイ	10	100.0 (100.0)	ビルメンテナンス事業
株式会社ビーエムエス	370	100.0	病院経営コンサルティング事業
株式会社クリーンテック	30	100.0	環 境 衛 生 事 業
蘇 和 株 式 会 社	1	100.0	不 動 産 事 業
	千\$		
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.	6,550	100.0	ビルメンテナンス事業
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD.	2	80.0 (80.0)	ビルメンテナンス事業

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大は国内外の経済環境を一変させております。一度小康状態となったとしても、いつクラスターが発生するかわからない状態でもあり、今後、新型コロナウイルス感染症問題との共存の中での経済活動が必要となってまいります。当社グループにおきましても、ホテル事業、フランチャイズ事業の飲食部門、一部のビルメンテナンス事業等に大きな影響があると考えていますが、反面、食品工場の製造ラインの衛生管理を担うサニテーション業務や、除菌・消臭剤を製造・販売するプロトクリン・アクア業務（セグメントではその他事業に属する）の業績が拡大すること等も想定しております。

ビルメンテナンス事業においては、衛生管理や除菌作業の提案営業を強化しながらお客様のニーズに的確に対応し、加えてサニテーション業務を更に拡充しながら業績向上を図ります。不動産事業においては、新型コロナウイルス感染症問題が市場にどのような影響を及ぼすかを注視しながらも、予定されている案件への着実な取り組みを図ります。介護事業においては、入居者様の健康面に最大限の注意を払い、感染防止に努めながら各介護施設の運営を図ります。フランチャイズ事業においては、テイクアウト・デリバリー等の営業形態のウエイトも増加させながら、店舗のスクラップ&ビルドも進めてまいります。ホテル事業においては、より衛生管理を徹底した宿泊施設としてのアピールを強化し、事業の回復を図ります。その他事業においては、除菌・消臭剤のプロトクリン・アクアの増産、販路拡大による業容拡充を進めます。

新型コロナウイルス感染症拡大の下、各セグメント別に対処策を図ると共に業務管理を強化し、この重大局面を乗り切ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業	営業種目
ビルメンテナンス事業	清掃・設備保守・警備などの建物維持管理業務や、オーナー代行としての建物の運営(入退去管理、資金管理、損益管理)、食品工場でのサンテーション業務、設備の更新工事や修繕工事など、建物の総合マネジメント
不動産事業	不動産の売買、仲介並びに保有している不動産の賃貸など
介護事業	介護施設の運営や介護サービスの提供
フランチャイズ事業	フランチャイズ店舗の運営
ホテル事業	ホテルの運営
その他	病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業、太陽光発電事業、保育事業、フードコート運営事業など

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社 大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
東京本部 東京都品川区東品川2丁目2番4号
事業部 東日本(東京都)、西日本(大阪府)
支店 大阪、札幌、仙台、新潟、名古屋(豊明市)、福岡
営業所 日高(北海道)、函館、茨城、五反田、滋賀、京都、
阪神(兵庫県)、姫路、小倉、沖縄

② 子会社

株式会社ベスト・プロパティ(大阪府)
株式会社マイムコミュニティー(東京都)
小倉興産株式会社(福岡県)
株式会社ラボテック(東京都)
株式会社ケアホテルマネジメント(東京都)
株式会社クリーンボーイ(兵庫県)
株式会社ビーエムエス(大阪府)
株式会社クリーンテック(大阪府)
蘇和株式会社(大阪府)
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. (シンガポール共和国)
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD. (シンガポール共和国)

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,278 (3,305) 名	33名減 (75名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,801
株式会社りそな銀行	2,801
三井住友信託銀行株式会社	2,601
株式会社関西みらい銀行	1,001
株式会社三井住友銀行	766
株式会社みずほ銀行	749
株式会社あおぞら銀行	630

(注) 借入額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,718,722株 |
| ③ 株主数 | 2,180名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 東 洋 商 事	2,141千株	28.3%
ビケンテクノ取引先持株会	717	9.5
公益財団法人梶山高志・ビケンテクノ奨学財団	538	7.1
梶 山 龍 誠	230	3.0
梶 山 孝 清	227	3.0
ビケンテクノ社員持株会	223	2.9
アース環境サービス株式会社	150	1.9
岡 田 洋 祐	105	1.3
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	97	1.2
内 藤 征 吾	82	1.0

- (注) 1. 当社は、自己株式を172千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
代表取締役会長	梶山高志	
代表取締役社長	梶山龍誠	
取締役	重森保	不動産部・介護事業部担当・医療事業部長
取締役	梶山孝清	国際事業部長
取締役	神月義行	社長室長・経営企画室長
取締役	佐藤雅春	東京本部長
取締役	浦谷惣吉	京都営業所長
取締役	溝口正人	不動産部長
常勤監査役	濱本有仁	
常勤監査役	中川隆	
監査役	濱島恭一	
監査役	高木快雄	
監査役	渡邊憲一	

- (注) 1. 取締役濱本有仁氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中川隆、常勤監査役濱島恭一、監査役高木快雄および監査役渡邊憲一の4氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- 代表取締役会長梶山高志氏は、株式会社マイムコミュニティー、株式会社ラボテックの取締役会長、株式会社ベスト・プロパティ、株式会社ケアホテルマネジメント、株式会社クリンテックの取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - 代表取締役社長梶山龍誠氏は、株式会社マイムコミュニティー、株式会社ラボテックの代表取締役社長、株式会社ベスト・プロパティの取締役会長、株式会社ケアホテルマネジメント、小倉興産株式会社、蘇和株式会社の取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - 取締役重森保氏は、株式会社ビーエムエスの取締役を兼務しております。
 - 取締役梶山孝清氏は、株式会社ベスト・プロパティの常務取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE. LTD.、AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - 取締役神月義行氏は、株式会社ベスト・プロパティ、株式会社マイムコミュニティー、株式会社ラボテックおよび蘇和株式会社の監査役を兼務しております。
 - 取締役濱本有仁氏は、はまもと公認会計士事務所の所長および監査法人浩陽会計社の社員（非常勤）を兼務しております。
 - 監査役高木快雄氏は、税理士法人高木会計事務所の代表社員を兼務しております。
 - 監査役渡邊憲一氏は、渡邊憲一税理士事務所の所長を兼務しております。
4. 監査役高木快雄氏および監査役渡邊憲一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役高木快雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - 監査役渡邊憲一氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役濱本有仁氏および監査役中川隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1)	134百万円 (1)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	13 (13)
合計	13	147

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役および監査役の報酬等には当事業年度の役員退職慰労引当金への繰入額が含まれております。
 3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役濱本有仁氏は、はまもと公認会計士事務所の所長および監査法人浩陽会計社の社員（非常勤）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 監査役高木快雄氏は、税理士法人高木会計事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 監査役渡邊憲一氏は、渡邊憲一税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、取締役濱本有仁、常勤監査役中川隆、常勤監査役濱島恭一、監査役高木快雄および監査役渡邊憲一の5氏がほぼ全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

また、当事業年度の監査役会には、常勤監査役中川隆、常勤監査役濱島恭一、監査役高木快雄および監査役渡邊憲一の4氏がほぼ全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、各社外役員は経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制
当社グループのコンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングする。また、監査室によるグループ監査と監査役のグループ監査を充実させ、不祥事の早期発見に努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理を行う。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社グループのリスク管理に係る諸規程を整備、制定する。
 - ロ. 監査室の監査を補完する組織として当社グループの社内監査組織を整備し強化する。
 - ハ. 当社グループの主要会議において異常事項の報告を義務付けることにより、当社グループに重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに、万一不測の事態が発生した場合は、当社社長が当社グループ全社に示達し、速やかに対応責任者を定める。
- ④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ロ. 当社および子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社および子会社の組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について整備、制定する。
 - ハ. 当社および子会社の取締役会において決定した当社グループ全社および各部門の業務執行の年度計画に基づき、月次、四半期毎の業務管理を行う。
 - ニ. 取締役、常勤監査役および執行役員により毎週執行役員会を開催し、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。執行役員会へは必要に応じ、子会社の取締役も参加し、子会社の業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、子会社の業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。
- ⑤ 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、グループコンプライアンス基本規程を定める。
 - ロ. 当社グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を置き、当社グループのコンプライアンスについての社内啓蒙体制の充実を図る。

- ハ. 当社および子会社の取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに当社および子会社の監査役に報告する。
- ニ. 監査室は、各部門に対し「内部監査規程」に基づき、法令および社内規程の遵守状況および業務の効率性等のグループ監査を実施し、その結果を社長に報告する。
法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ社内報告体制としてグループ社内通報システムを整備、制定する。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の取締役等は職務の執行に係る事項を随時、当社社長に報告するとともに、当社の執行役員会にて月1回子会社取締役の職務の遂行を含む活動状況・業績進捗の報告等を行う。
- ⑦ その他の当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動指針書を基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
ロ. 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。
ハ. 子会社経営については、自主的な経営を尊重しつつ、重要案件については当社の取締役会または執行役員会において事前協議を行う。また、業績や業務内容の定期的な報告も行う。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から求めのあった場合、監査役補助者を配置する。
- ⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
イ. 監査役補助者の評価、異動等においては監査役の意見を尊重した上で行うものとし、独立性を確保する体制を整える。
ロ. 監査役補助者が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- ⑩ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して法定の事項に加え次の事項は発見しだい直ちに監査役に報告する。
イ. 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実

ロ. 当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財産上の問題

ハ. 監査役から業務に関して報告を求められた事項

⑫ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス規程に基づき、監査役への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備している。

⑬ 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

⑭ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役および使用人に対しその説明を求めることとする。

ロ. 各部門長および担当者には、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整える。

⑮ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループは、暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関と連携を取り体制の強化を図ることとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役職務の執行について

当事業年度において、取締役会を14回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督しました。また、取締役、常勤監査役および執行役員により執行役員会を27回開催しており、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報共有を図りました。

② コンプライアンス体制について

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本規程に基づいて設定したコンプライアンスプログラムにより、コンプライアンスに係る新人研修、日常業務での法令遵守の徹底、監査室によるモニタリング等を実施いたしました。

③ リスクマネジメント体制について

当社グループのリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント基本規程に基づいて設定したリスクマネジメントプログラムにより、リスクマネジメントに係る指導・教育、監査室によるモニタリング等を実施いたしました。特に、当事業年度においてはリスクマネジメントに係る人員増も図り、指導・教育体制を更に強化いたしました。

④ 監査役の職務執行について

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンス、リスクマネジメントに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。常勤監査役は、取締役会の他にも執行役員会を始めとする重要な経営会議に出席し、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関する監査および助言を行うことにより、各取締役の職務執行について厳正な監視を実施いたしました。

⑤ 反社会的勢力排除に対する体制について

暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断すべく経営方針書にも記載して全社徹底しております。また、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	18,157,056	流動負債	11,204,507
現金及び預金	5,980,491	支払手形及び買掛金	1,973,801
受取手形及び売掛金	3,083,864	短期借入金	2,900,000
リース投資資産	180,769	1年内返済予定の長期借入金	3,017,281
商品及び製品	48,398	未払金	1,294,208
販売用不動産	8,082,196	リース債務	128,616
未成工事支出金	16,252	未払法人税等	451,944
原材料及び貯蔵品	37,186	未払消費税等	454,828
短期貸付金	58,480	賞与引当金	310,900
その他の流動資産	752,173	その他の流動負債	672,925
貸倒引当金	△82,758		
固定資産	18,931,180	固定負債	9,658,944
有形固定資産	14,887,453	長期借入金	8,288,890
建物及び構築物	5,802,494	リース債務	266,120
機械装置及び運搬具	281,909	役員退職慰労引当金	215,945
工具・器具及び備品	157,565	退職給付に係る負債	333,856
生物	10,702	資産除去債務	142,522
土地	8,499,707	その他の固定負債	411,608
リース資産	107,059		
建設仮勘定	15,275	負債合計	20,863,451
その他の有形固定資産	12,740	純 資 産 の 部	
無形固定資産	248,735	株主資本	16,181,275
借地権	163,449	資本金	1,808,800
その他の無形固定資産	85,286	資本剰余金	1,747,096
投資その他の資産	3,794,991	利益剰余金	12,703,910
投資有価証券	849,292	自己株式	△78,531
長期貸付金	2,636,885	その他の包括利益累計額	43,509
繰延税金資産	170,825	その他有価証券評価差額金	146,281
差入保証金	665,219	為替換算調整勘定	△18,885
退職給付に係る資産	210,925	退職給付に係る調整累計額	△83,886
その他の投資等	54,744		
貸倒引当金	△792,901	純資産合計	16,224,784
資産合計	37,088,236	負債・純資産合計	37,088,236

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	36,846,567
売 上 原 価	29,245,992
売 上 総 利 益	7,600,575
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,548,768
営 業 利 益	2,051,806
営 業 外 収 益	350,702
受 取 利 息	41,762
受 取 配 当 金	8,914
そ の 他	300,026
営 業 外 費 用	153,587
支 払 利 息	83,313
そ の 他	70,274
経 常 利 益	2,248,922
特 別 利 益	32,845
固 定 資 産 売 却 益	2,845
有 価 証 券 償 還 益	30,000
特 別 損 失	555,334
固 定 資 産 除 却 損	21,775
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,030
減 損 損 失	525,529
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,726,433
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	744,717
法 人 税 等 調 整 額	△18,906
当 期 純 利 益	1,000,623
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 損 失	△316
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 損 失	1,000,939
当 期 純 利 益	1,000,939

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,808,800	1,852,220	11,853,889	△78,487	15,436,423
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△150,918		△150,918
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,000,939		1,000,939
自己株式の取得				△44	△44
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△105,124			△105,124
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△105,124	850,020	△44	744,851
当連結会計年度末残高	1,808,800	1,747,096	12,703,910	△78,531	16,181,275

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	162,500	△42,338	△11,208	108,953	－	15,545,376
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△150,918
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,000,939
自己株式の取得						△44
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△105,124
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△16,219	23,453	△72,678	△65,443	－	△65,443
連結会計年度中の変動額合計	△16,219	23,453	△72,678	△65,443	－	679,408
当連結会計年度末残高	146,281	△18,885	△83,886	43,509	－	16,224,784

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・連結子会社の名称 株式会社ベスト・プロパティ
株式会社マイムコミュニティー
小倉興産株式会社
株式会社ラボテック
株式会社ケアホテルマネジメント
株式会社クリーンボーイ
株式会社ビーエムエス
株式会社クリーンテック
蘇和株式会社
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD.

・連結の範囲の変更 当連結会計年度からAQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD.を連結の範囲に含めております。これは、当社の子会社であるSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. が当連結会計年度において新たに株式を取得したことによるものであります。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 5社
 - ・非連結子会社の名称 株式会社テクノサービス
アルファテックビケンジャパン株式会社
BIKEN TECHNO PHILS., INC.
BIKEN CONSTRUCTION DEVELOPMENT PHILS. CORPORATION
VIETNAM BIKEN COMPANY LIMITED
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 株式会社セイビ九州

持分法適用会社である株式会社セイビ九州の決算日は12月31日であります。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法非適用の主要な非連結子会社および関連会社 株式会社テクノサービス他12社
- ・持分法を適用しない理由

非連結子会社5社および関連会社8社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、各社に対する投資については、持分法を適用せず移動平均法による原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. およびAQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 商品及び製品（書籍等）
- ・ 商品及び製品（その他）
- ・ 販売用不動産
- ・ 未成工事支出金
- ・ 原材料及び貯蔵品

売価還元法

個別法

個別法

個別法

主として総平均法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 建物・生物（競走馬）
以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

- ・ 建物・生物（競走馬）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

工具・器具及び備品 2～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ ソフトウェア（自社利用分）
- ・ その他の無形固定資産

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額を計上しております。連結子会社は計上しておりません。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ⑥ のれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	600,000千円
建物及び構築物	2,823,772千円
土地	6,684,803千円
借地権	146,500千円
計	10,255,076千円
上記に対応する債務	
短期借入金	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,356,855千円
長期借入金	7,165,940千円
計	10,722,795千円

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社（6社）の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

投資有価証券	14,438千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	4,417,479千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,718,722株	-株	-株	7,718,722株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	174,887株	40株	-株	174,927株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2019年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 75,459千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月28日

ロ. 2019年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 75,459千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
 2020年6月26日開催の第57回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 75,459千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入金により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の一部は銀行団との契約において担保制限条項や財務制限条項が取り決められており、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合がありますが、当連結会計年度の決算状況から判断するとこの条項に抵触する可能性は低いものと思われま。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,980,491	5,980,491	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,083,864	3,083,864	—
(3) 投資有価証券	319,204	319,204	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,973,801)	(1,973,801)	—
(5) 短期借入金	(2,900,000)	(2,900,000)	—
(6) 長期借入金	(11,306,172)	(11,302,544)	△3,627

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額411,879千円）、非上場社債（連結貸借対照表計上額18,059千円）および投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額100,150千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、大阪府・東京都その他の地域において、介護付有料老人ホーム（土地を含む。）や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は94,863千円であります。

（単位：千円）

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,379,107	△84,592	4,294,514	4,590,187

- （注）
1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は不動産の取得（33,373千円）、主な減少は減価償却費（△91,111千円）、減損損失（△24,400千円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産 | 2,150円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 132円68銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	14,249,714	流動負債	10,427,869
現金及び預金	2,868,405	買掛金	1,868,115
受取手形	31,242	短期借入金	3,000,000
売掛金	2,541,276	1年内返済予定の長期借入金	2,983,877
商品及び製品	42,626	リース債務	91,563
販売用不動産	7,867,247	未払金	1,138,065
未成工事支出金	16,252	未払法人税等	350,500
原材料及び貯蔵品	33,683	前受金	181,048
短期貸付金	577,743	預り金	173,872
その他の流動資産	379,458	賞与引当金	246,900
貸倒引当金	△108,223	その他の流動負債	393,927
固定資産	18,903,473	固定負債	9,388,280
有形固定資産	14,523,812	長期借入金	8,319,431
建物	5,616,052	リース債務	245,273
構築物	23,783	退職給付引当金	276,865
機械及び装置	247,898	役員退職慰労引当金	215,945
車両及び運搬具	8,983	預り保証金	177,341
工具・器具及び備品	151,806	その他の固定負債	153,424
生物	10,702	負債合計	19,816,150
土地	8,354,849	純資産の部	
リース資産	94,460	株主資本	13,221,334
建設仮勘定	15,275	資本金	1,808,800
無形固定資産	187,875	資本剰余金	1,852,220
借地権	163,449	資本準備金	1,852,220
その他の無形固定資産	24,426	利益剰余金	9,637,894
投資その他の資産	4,191,785	利益準備金	84,733
投資有価証券	400,370	その他利益剰余金	9,553,160
関係会社株式	909,698	別途積立金	6,200,000
長期貸付金	3,036,726	繰越利益剰余金	3,353,160
繰延税金資産	110,030	自己株式	△77,581
差入保証金	373,513	評価・換算差額等	115,703
その他の投資等	401,348	その他有価証券評価差額金	115,703
貸倒引当金	△1,039,901	純資産合計	13,337,037
資産合計	33,153,188	負債・純資産合計	33,153,188

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	31,827,599
売 上 原 価	26,063,379
売 上 総 利 益	5,764,219
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,178,824
営 業 利 益	1,585,395
営 業 外 収 益	219,897
受 取 利 息	45,492
受 取 配 当 金	81,912
そ の 他	92,493
営 業 外 費 用	291,009
支 払 利 息	86,720
そ の 他	204,288
経 常 利 益	1,514,283
特 別 利 益	1,416
固 定 資 産 売 却 益	1,416
特 別 損 失	447,787
固 定 資 産 除 却 損	20,737
関 係 会 社 株 式 評 価 損	70,404
減 損 損 失	356,645
税 引 前 当 期 純 利 益	1,067,912
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	530,516
法 人 税 等 調 整 額	△22,741
当 期 純 利 益	560,137

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
				別途積立金	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	2,943,942	9,228,676	△77,536	12,812,160	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△150,918	△150,918		△150,918	
当期純利益						560,137	560,137		560,137	
自己株式の取得								△44	△44	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	409,218	409,218	△44	409,173	
当 期 末 残 高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	3,353,160	9,637,894	△77,581	13,221,334	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高		123,448	12,935,609
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△150,918
当期純利益			560,137
自己株式の取得			△44
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	△7,744	△7,744	△7,744
事業年度中の変動額合計	△7,744	△7,744	401,428
当 期 末 残 高		115,703	13,337,037

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品（書籍等）

売価還元法

・商品及び製品（その他）

個別法

・販売用不動産

個別法

・未成工事支出金

個別法

・原材料及び貯蔵品

主として総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物・生物（競走馬）以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

・建物・生物（競走馬）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具・器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア（自社利用分）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	600,000千円
建物	2,823,772千円
土地	6,684,803千円
借地権	146,500千円
計	10,255,076千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,356,855千円
長期借入金	7,165,940千円
計	10,722,795千円

なお、その他に当社が出資しているPFI事業者(6社)の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

投資有価証券	7,438千円
関係会社株式	7,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,213,545千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	728,641千円
② 長期金銭債権	3,024,735千円
③ 短期金銭債務	291,699千円
④ 長期金銭債務	38,047千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	835,678千円
② 仕入高	238,799千円
③ 営業取引以外の取引高	130,088千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	172,775株	40株	一株	172,815株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
事業税の未払額	29,835千円
賞与引当金	75,551千円
役員退職慰労引当金	66,079千円
退職給付引当金	84,720千円
株式評価損	342,095千円
会員権等評価損	21,293千円
たな卸資産評価損	40,399千円
減損損失	218,475千円
資産除去債務	40,249千円
貸倒引当金	351,326千円
その他	65,205千円
繰延税金資産小計	1,335,231千円
評価性引当額	△1,066,543千円
繰延税金資産合計	268,687千円
繰延税金負債	
前払年金費用	106,710千円
その他有価証券評価差額金	34,841千円
資産除去債務に対応する除去費用	17,104千円
繰延税金負債合計	158,657千円
繰延税金資産の純額	110,030千円
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
固定資産－繰延税金資産	110,030千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	株式会社東洋商事	大阪府豊中市	47,900	損害保険代理業	(被所有)直接28.3	保険料の支払等 役員との兼任	損害保険料支払等	85,376	—	—

- (注) 1. 株式会社東洋商事は、当社代表取締役会長である梶山高志氏とその近親者が議決権の100%を直接所有する会社であり、上記取引は「役員およびその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社との取引」にも該当します。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
保険料については、一般取引と同じ各保険約款および料率に基づき決定しております。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておりません。

(2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ビーエムエス	大阪府吹田市	370,000	その他	所有直接100.0	役員の兼任 金銭の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	2,504,000 2,552,000 32,012	短期貸付金 長期貸付金	— 2,528,000
子会社	株式会社マイムコミュニティ	東京都品川区	100,000	ビルメンテナン ス事業および 不動産事業	所有直接100.0	役員の兼任 金銭の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	900,000 900,000 900	短期貸付金	400,000
子会社	蘇和株式会社	大阪府吹田市	1,500	不動産事業	所有直接100.0	役員の兼任 金銭の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	200,000 500,000 4,030	短期借入金	100,000
子会社	SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.	シンガポール共和国	(千S\$) 6,550	ビルメンテナン ス事業	所有直接100.0	役員の兼任 金銭の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	198,399 157,111 5,321	短期貸付金 長期貸付金	— 435,309

- (注) 1. 株式会社ビーエムエスに対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また長期貸付金に対し、710,000千円の貸倒引当金を計上しております。
2. 株式会社マイムコミュニティに対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 蘇和株式会社からの資金の借入金金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また長期貸付金に対し、312,000千円の貸倒引当金を計上しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)が議決権の過半数を自己において所有している会社等	株式会社MGファシリティーズ	東京都品川区	22,000	施設営繕リフォーム事業等	—	経営支援	経営指導	12,000	—	—
							原状回復工事等委託	53,428	買掛金 未払金	6,637 16,645
主要株主(会社等)が議決権の過半数を自己において所有している会社等	株式会社アクアメディカル研究所	沖縄県那覇市	10,000	健康食品等の企画・販売等	—	清掃業務等委託	清掃業務等委託	39,908	買掛金	2,793

(注) 1. 株式会社MGファシリティーズおよび株式会社アクアメディカル研究所は、当社主要株主である株式会社東洋商事が議決権100%を直接所有する子会社であり、上記取引は「役員およびその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社の子会社との取引」にも該当します。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

株式会社MGファシリティーズに対する原状回復工事等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

株式会社MGファシリティーズに対する経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

株式会社アクアメディカル研究所に対する清掃業務等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産 | 1,767円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円23銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社 ビケンテクノ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増 田	豊 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 池 晃 一 郎	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビケンテクノの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビケンテクノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社 ビケンテクノ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビケンテクノの2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

株式会社ビケンテクノ 監査役会

常勤監査役 社外監査役 中川 隆 ⑩

常勤監査役 社外監査役 濱島 恭一 ⑩

監査役 社外監査役 高木 快雄 ⑩

監査役 社外監査役 渡邊 憲一 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第57期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は75,459,070円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化をはかるため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
菱 矢 洋 一 (1962年10月31日生)	1985年8月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2017年4月 株式会社りそなホールディングス 執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2018年4月 りそな総合研究所株式会社 専務取締役 2020年4月 同社退職 2020年5月 当社入社 副社長執行役員（現任）	一株

- (注) 1. 取締役候補者菱矢洋一氏は、新任候補者であります。
2. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	なか がわ たかし 中 川 隆 (1949年1月23日生)	1972年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 2002年5月 大和銀オペレーションビジネス株式会社（合併により現りそなビジネスサービス株式会社） 取締役社長 2004年4月 りそなビジネスサービス株式会社 専務取締役 2009年5月 同社取締役退任 2009年6月 当社常勤監査役（現任）	2,000株
2	※ やま だ ゆう じ 山 田 雄 二 (1960年2月11日生)	1982年4月 会計検査院入庁 1991年12月 金属鉱業事業団（現独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）へ出向 1994年1月 会計検査院復帰 2016年12月 官房 会計監査員情報公開個人情報保護審査会事務室長 2019年4月 第5局 監理官 2020年3月 同院退職	一株
3	わた なべ けん いち 渡 邊 憲 一 (1947年4月30日生)	1966年4月 大阪国税局入局 2007年7月 同局退職 2007年8月 渡邊憲一税理士事務所設立 所長（現任） 2009年6月 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) 渡邊憲一税理士事務所 所長	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	※ おお つか しょう ご 大塚 尚 吾 (1967年5月27日生)	1992年4月 山一証券株式会社入社 1993年7月 同社退職 1997年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年9月 同所退職 2002年5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2005年8月 同所退職 2005年8月 大塚公認会計士事務所設立 所長（現任） 2009年9月 監査法人和宏事務所入所 2013年1月 同所 代表社員（現任） （重要な兼職の状況） 大塚公認会計士事務所 所長 監査法人和宏事務所 代表社員	一株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は中川 隆氏および渡邊憲一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、中川 隆氏および渡邊憲一氏の再任が承認された場合は両氏との当該契約を継続する予定であります。また、山田雄二氏および大塚尚吾氏が選任された場合は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 中川 隆氏、山田雄二氏、渡邊憲一氏および大塚尚吾氏は、社外監査役候補者であります。
5. 中川 隆氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的かつ中立な立場から経営の健全性・適正性のために必要な監督機能を期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
6. 山田雄二氏につきましては、直接会社経営に関与した経験はありませんが、会計検査院における長年の経験と財務・会計に関する豊富な知見を有しており、その人格・見識において、監査役の職責を全うすることが期待できると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
7. 渡邊憲一氏につきましては、直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、企業経営を監視するに十分な見識を有していると考え、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

8. 大塚尚吾氏につきましては、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する専門的立場から経営の監視機能の充実に図れるものと考え、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
9. 当社は、中川 隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は過去において当社の主要借入先である株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）に在籍しておりましたが、2002年5月をもって同社を退職しております。当社は同社の親会社株式552株を、同社は当社の株式80,000株をそれぞれ保有しておりますが、これ以外に当社と同社ならびに同社の親会社等との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係が無いことから、同氏は独立性を有すると判断しており、同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任される濱島恭一氏および高木快雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

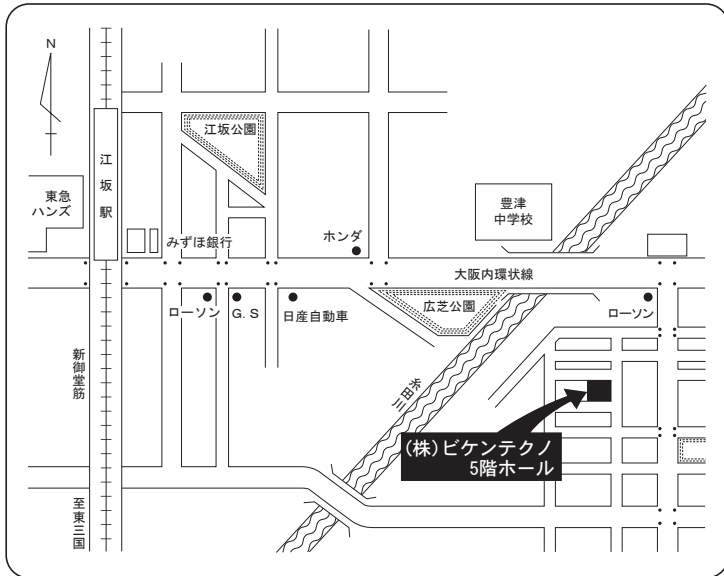
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
濱島 恭一	2014年6月 当社常勤監査役 現在に至る
高木 快雄	1992年2月 当社監査役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
株式会社ビケンテクノ 5階ホール
電話 (06) 6380-2141番 (代表)



[地下鉄御堂筋線「江坂駅」南改札口から徒歩15分]

当日は、地下鉄御堂筋線「江坂駅」7号出口付近より送迎車を運行いたしております。駅出口から乗り場まで係員がご案内いたしますので、ご利用ください。

なお、運行時間は9時から9時40分まででございます。